



都市整備局 令和2年度予算第一特別委員会（令和2年3月4日）

1 IRの安全・安心対策の横浜モデルの構築

のりみ 私は、パチンコ競馬競輪宝くじには全く興味がなく、男の子3人を育てましたが、ゲームセンターにすら連れて行った事はありません。そこで、IRってどんな施設だろうと、この6年間で実際にシンガポールやマカオ等のIR施設を視察して来ました。このIRに関しては、市民の皆様の中には、構成施設にカジノが含まれていることから、IR反対の立場の方もいらっしゃることは認識していますし、実際に昨年の12月に県精神神経科診療所協会が主催しました「ギャンブルを考える」と題した会にも出席し、精神科医やギャンブル依存症のお子さんを持つお母さんのお話も聞いてきました。また、IRを反対する方々と意見交換もさせて頂きました。今回は、そのようなIRに反対の方が心配や懸念している事について、この場でご質問し、確認していきたいと思います。このやり取りをインターネットを通じて、少しでもIRを正しく理解して頂きたいと思いますし、知らないから不安という状況を解消して貰いたいと思います。そこで、カジノをつくと、ギャンブル依存症の人が発生し、犯罪等の問題が起きるという考えについての見解を伺います。

IR推進室長答弁 カジノを利用する多くの方々は、娯楽として節度を持って、ご利用されていると思いますが、一方で、その他のギャンブルを含め、過度な「のめり込み」によって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも、事実だと思います。IR整備法では、このようなことから厳格な免許制や入場規制、広告制限など、徹底したカジノ規制が定められています。また事業者にも、問題のある利用者への徹底した対応や、相談窓口の設置など、責任ある運営が求められています。これらに加え、IRにおいては、反社会的な勢力を排除する仕組みとなっており、さらに横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、依存症や治安悪化を発生させないよう、徹底した対策を講じていきます。このため、犯罪等の問題が起きることには、つながらないというふうに考えます。

のりみ 社会生活にまで影響がでるほどのめりこんでしまわれないような、適切なケアが重要であるという点がよく理解できました。次に、カジノが整備されると、その運営や関連会社の中に、暴力団員など反社会的勢力が参入するのではないかとご心配している方がいらっしゃいます。反社会的勢力が参入するのではないかとご心配している方についての見解を伺います。

IR推進室長答弁 今、先生からお話しいただきましたように、カジノの経営という、必ず反社会的な組織が介入すると思われる方が多くいらっしゃると思います。しかしながら、日本においては、国のカジノ管理委員会によって、事業者だけでなく、株主、取引先、その役員について、親族等も含め、広く背面調査が徹底されることとなっております。また、カジノ免許は3年毎の更新制になっているほか、犯罪行為についても、厳しく監督する仕組みとなっております。また、国の基本方針案では、自治体が事業者を選定する際に、公安委員会への照会や、調査等を行うこととなっております。

のりみ 本市において、事業者を選定する過程で、暴力団に該当するかどうかを県警に照会することや、国のカジノ管理委員会において、徹底した背面調査が行われることなどが理解できました。本市がIRを推進する背景として、人口減少や超高齢社会の進展などを挙げています。しかし、IRに反対される方からは、これは横浜市独自の課題ではない、カジノに頼らない成長を求めろべきというご意見も伺います。そこで、最後に、カジノに頼らない経済政策を考えるべきという意見についての見解を伺います。

副市長答弁 横浜市は、人口375万人の日本最大の自治体ですので、今後、人口減少や高齢化が他の都市に比べて急激に進むということと、併せてその影響も大変大きいと考えております。また、税収の約半分が個人市民税であるという横浜市の特徴もござります。こういうことから、20年先、30年先は、非常に厳しい状況となることが予測されています。このような中、横浜のさらなる成長・発展のため、多様な財源を確保するなど、あらゆる方策を講じていく必要があります。IRの実現につきましては、多くの選択肢の中の一つの選択肢であると考えています。

のりみ IRは、今後の横浜のさらなる成長・発展の選択肢の一つであることが分かりました。

横浜市は、市民の皆様にも最も身近な基礎自治体です。様々なサービスをトータルに提供し、市民生活を支えていくことが求められています。IRは、横浜の今のポテンシャルを生かし、さらに発展していくためのチャンスであり、またその成長・発展のエンジンになることは間違いなく考えます。将来に誇るべき、横浜ならではのIRの実現を目指して、今後も、着実に事業を推進していただくことを要望します。

2 現市庁舎街区を中心とした関内駅周辺地区のまちづくりへの期待

のりみ 私は、以前から、この現市庁舎が移転した後に、この関内の街の賑わいが喪失して、関内の街全体の経済が地盤沈下するのではないかと大変に危惧しておりましたので、今回の提案内容は、これまでの横浜の歴史も重視しつつ、さらに、地域観光の拠点として生まれ変わらせる素晴らしい提案だと評価します。そして、今後の関内・関外地区のまちづくりや観光振興に、さまざまな効果が期待できそうです。そこで、市庁舎行政棟の保存活用への期待について伺います。

局長 長く市民の皆様が親しまれてきたこの行政棟を保存することによって、公募で求めていた「横浜らしいまちなみ景観」を実現し、開港以来の歴史を残す関内地区の景観が、より魅力あるものになっていくことを期待しております。また、「歴史的な市庁舎をリノベーションしたホテル」こういったコンセプトが新たな集客を生み、地域観光の拠点となり、地区全体の活性化に繋がっていくことを期待しております。

のりみ これら道路の車道幅員を減らして、その分、歩道幅員や賑わい空間を増やそうという取組です。この道路に沿って、横浜文化体育館や横浜スタジアム、現市庁舎街区活用事業などの拠点が立地します。したがって、この道路を更に歩きやすく、賑わいを増していく事は、拠点間の連携を高めることに繋がり、非常に効果的だと思います。そこで、みなと大通りと横浜文化体育館へのアクセス動線の再整備の進方について伺います。

都心再生部担当部長答弁 令和2年度は、引き続き、沿道の方々との意見交換を行いまして、設計を進めたいと考えています。また、周辺交通への影響や、歩行空間の利活用方法を検証するため、秋ごろには、車道を暫定的に狭める社会実験を数週間に渡り行う予定です。工事は3年度から着手し、現市庁舎街区活用事業や、横浜文化体育館再整備のメインアリーナの開業前となる、5年度末までの完成を目指してまいります。

のりみ 現市庁舎街区と横浜スタジアムを2階レベルでつなぐこの歩行者デッキは、現市庁舎街区を訪れた方が、横浜公園を介して、スムーズに中華街・山下公園など関内地区全体を回遊できるような効果が期待されます。そこで、現市庁舎街区と横浜公園を接続する歩行者デッキの整備の進め方について伺います。

都心再生部担当部長答弁 令和2年度は、測量や設計などを進めます。設計にあたっては、関内地区の玄関口にふさわしい歩行者デッキとなるため、魅力的な計画となるよう、公募型プロポーザル方式により事業者を選定する予定で

す。工事は4年度から着手し、現市庁舎街区活用事業の竣工に合わせた完成を目指してまいります。

のりみ これまで質問してきた関内駅周辺地区のまちづくりは、「エリアコンセプトプラン」に基づいて総合的に進められています。魅力的な開発誘導やインフラ整備等により、賑わい形成に向けた期待の声を耳にします。将来の関内駅周辺地区の活性化に向けては、今が大切な時期です。更に積極的に、ハード・ソフト併せて、様々な施策に取り組む必要があると考えます。そこで関内駅周辺地区の活性化に向けた決意について伺います。

副市長答弁 関内駅周辺地区は、JRと市営地下鉄の駅があり、また関内・関外地区の中心に位置しています。市庁舎移転後も、本市にとっては、極めて重要なエリアと考えています。地区の活性化に向け、今、先生からご紹介いただきました現市庁舎街区をはじめ、今図面に出ておりますけれども、地区内の複数の大型開発事業、あるいは歩行者を中心とした回遊性向上の取組を総合的に進める必要があると考えています。関内駅周辺地区が、今後の横浜都心臨海部の賑わいの拠点となるよう、関係区局が連携しまして、全市一丸となって取り組んでまいります。

■ 現庁舎街区の跡地活用内容



■ 現市庁舎街区と横浜公園を接続するデッキの整備



3 歴史を生かしたまちづくり

のりみ 横浜市では、都心部から郊外部まで、それぞれの地域の特性を生かした歴史的建造物の保全活用が進められています。都心部においては、兼ねてから異国情緒溢れる近代建築や西洋館等が保全活用されていますが、先程も質問しました現市庁舎の行政棟をホテルとして活用されることが決まり、関内周辺の活性化に向けた取組が期待されるところです。

一方、郊外部においても、これまでも古民家や近代和風建築物などの歴史的建造物が保全活用されていますが、最近では、私がかつて生活していた南区において、町内会館を歴史的建造物として保全活用していくと伺っています。そこで、井土ヶ谷の町内会館を歴史的建造物として保全活用することになった経緯について伺います。

企画部長 井土ヶ谷周辺は、戦前に花街として栄えた地域であり、その中で、この建物は、芸妓さん達の練習場と待機場、いわゆる見番として使用されていました。その後、昭和50年代からは町内会館となり、改修等が繰り返されたため、建築当時の様相が失われていました。このため、正面の外観を創建当初の姿に復元し、地域の歴史を伝えるシンボルとして、また、防災や地域活動の拠点として、活用していただくこととしました。

のりみ 歴史的建造物の保全活用は、これまで所有者が外観保全等を施しながら使い続けることが多かったようですが、今回の井土ヶ谷の町内会館のように、地域のニーズに応じた幅広い保全活用をしていくことも大切だと考えます。私の地元の金沢区にも、様々な歴史的建造物が点在しており、金沢八景駅前にある旧門通寺客殿は、地域に開いた利活用が行えることになっており、また、平成30年に国の登録有形文化財に指定された野口英世ゆかりの旧長濱検疫所については、地域の力で保全活用していきたいという声が私の所にも寄せられています。実は、私が市議員になる以前の話ですが、私の地元の金沢区の富岡には、大正末から昭和の始めにかけて活躍し、直木賞にその名を残す、大衆作家の直木三十五の旧宅がありました。民間の方が維持管理しておりましたが、現在では処分され無くなってしまいました。お寺だけは、富岡の長昌寺にあり、先日も直木三十五の供養と、「時代屋の女房」で直木賞をとった村松ともみ氏の講演会がありました。その直木三十五の旧宅を残せなかった事は非常に残念であり、痛恨の悔やみです。ですから、なんとしても、野口英世ゆかりの長濱検疫所の第一停留所は残さないといけない考えます。そこで、市民が主体的に行う歴史的建造物の保全活用を、横浜市

として積極的に支援していくべきと考えますが、見解を伺います。

局長答弁 歴史的建造物は、先生のご指摘のように、なくなってしまう例があることを残念に思っておりますけれども、本市としましては時代背景を踏まえた保全と併せ、地域に望まれるような活用をすることで、その価値が高まるものと考えます。横浜市では、これまでも長屋門公園内の古民家、山手地区の西洋館などを地域の活動拠点として活用してきています。

令和2年第1回市会定例会 局別審査(3月4日)こうした取り組みを強化するため、平成26年度からは「歴史を生かしたまちづくり相談室」を設けており、こういったところでそのような所有者の方からも、きめ細かく相談にのれるような体制の整備を進めておりまして、今後も継続的に支援を進めていきたいと思っております。

のりみ 歴史的建造物はより多くの市民が利用することにより、その魅力を更に高め、地域にとっての貴重な財産になると思うので、所有者をはじめ、歴史的建造物の保全活用に取り組む多くの市民の支援を積極的に展開して頂くことを期待し、次の質問に移ります。



4 まちの不燃化推進事業における課題

のりみ 「まちの不燃化推進事業」は、横浜市の地震火災対策において特に重要な施策の一つであり、建築物の不燃化、狭あい道路の拡幅、公園・広場整備など様々な取組があります。私は、市議員になる以前、南区で不燃化推進地域である三春台でまちづくり協議会の代表をしていました。災害時には燃え広がり防止やいつとき避難場所の確保、地域の防災活動の拠点になるという点で、大変有効です。昨年度、私の地元の金沢区すさき洲崎町において防災広場が完成し、地域の方々に喜んで貰っています。現在、合計4件の広場・公園の整備実績があると聞いており、さらなる整備を進めていただきたいのですが、整備にあたり密集市街地特有の課題もあるのではないかと思います。そこで、まず、密集市街地における公園・広場整備の課題について伺います

防災まちづくり推進室長 まず、密集市街地においては、老朽化した住宅が建て詰まっており、道路も狭く、広場や公園を作るための適地が非常に少ないことが挙げられます。また、土地が細分化されており、権利関係も複雑であることが多いため、境界確定などに多くの時間を要してしまうことなど、様々な課題があります。

のりみ 常日頃より、土地に関しての相談を受ける事がありますが、その都度に土地の登記を調べてみると、現況と登記簿では食い違っているケースが多々あります。土地の境界というのは、まちづくりにおいても大変重要です。国土交通省の公表内容では、全国の地籍調査の進捗ですが、平成30年度末時点では52%、横浜市は38%と、全国平均よりも低い状況です。東日本大震災において、宮城県の名取市は津波の被害が大きかったのですが、地籍調査の進捗率が高かったため、復興事業を速やかに進めることができたと聞いています。地震火災の危険性の高い不燃化推進地域や、津波による浸水被害の可能性のある土地など、災害に備え、全市的な観点から地籍調査の実施を考えていく必要があると考えます。そこで、不燃化推進地域の地籍調査の実施状況について伺います。

防災まちづくり推進室長 地籍調査については、市域西部の郊外部を中心に実施しており、都心部およびその周辺に指定されている不燃化推進地域では実施していないと、所管の環境創造局より聞いております。

のりみ 横浜市の環境創造局のホームページの地籍調査実施一覧表です。私は、市議員になる以前から防災街づくり活動をしており、防災オタクなのですが、都市整備局が所管している建築不燃化推進地域では、局長がおっしゃる

通りに地籍調査の終わっている地域と一致しておりませんでした。このスライド16は再開発前の六本木ヒルズです。約11haあり約400筆あったとき聞いています。スライドは17ですが、これは現在の六本木ヒルズです。民間の企業が都市開発をした場合には、境界立ち会いを求める事や、土地の立ち入りについて法的権限がないことや、土地所有者の確認作業にあたって資料の収集が困難な事から、土地の境界調査に4年の歳月、数億円を費やしたと聞いております。実際に家が建っていても困難な事ですから、災害に火災や浸水等で町が被災した時に困るのは、市民であり、その対応にあたる職員の皆様だと思います。地籍調査を実施することは、大災害への備えとして、とても重要であると考えます。危機管理室が保有する災害リスクの情報を環境創造局などの事業所管局としっかり共有していただくことで最後に、災害からの迅速な復旧・復興のために、不燃化推進地域等の災害による危険性の高い地区において地籍調査を推進すべきと考えますが、不燃化推進地域のまちづくりを所管する局としての見解を伺います。

局長 不燃化推進地域等の災害の危険度の高い地域において地籍調査の実施は、災害に強いまちづくりを進める上で大変有効と考えます。今後、都市整備局といたしましては、地震火災対策を推進する視点から、国や県の動向などをふまえて、地籍調査は環境創造局が所管しておりますが、そういった局での検討に協力してまいります。

のりみ 担当の職員の方々は、熱意に燃えて、我々と共に一緒に防災まちづくりに関わり、激しい議論をした経験もあります。一番、市民に近い存在で、街づくりにも熟知していると思います。そんな職員がいる都市整備だからこそ、もっとリーダーシップをとって、不燃化推進地域の地積調査を進めるフォローが出来るのではないかと期待しています。調査のための財源確保など、課題はあると思いますが、市民の安全、安心のために、ぜひとも環境創造局と連携を図りながら地籍調査を推進していただきますよう要望し、私の質問を終わります。

金沢地区防災広場(金沢区洲崎町)

